

第3回吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定等委員会 議事録

開催日時	平成30年(2018年)11月20日(火) 午前9時～午後1時
開催場所	吹田市役所 低層棟3階 研修室
欠席委員	1名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>(1) 吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定方法について</p> <p>(2) 吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定について</p> <p>ア 応募法人のプレゼンテーション</p> <p>イ 質疑応答</p> <p>ウ 本採点</p> <p>(3) 採点の集計、結果の確認</p> <p>(4) 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について</p> <p>(5) 2次募集による選定等について</p> <p>ア 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者募集要項(案)について</p> <p>イ 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定スケジュール(案)について</p> <p>3 閉会</p>
議事の経過	
発言者	<p>【開会】</p> <p>【案件2(1):吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定方法について】 (事務局が資料1～4について説明)</p>
委員長	<p>事務局からの説明がありましたが、御質問等ございませんか。 質問はないようですが、その他委員の皆様から、何かございますか。</p>
委員	<p>簡単ではありますが、各法人の財務状況について、御説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>委員から、各法人の財務状況について御説明いただけると御提案がありましたが、皆様よろしいですか。</p>
他の委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>異議がありませんので、財務状況についての御説明をお願いします。</p>

<p>委員長</p>	<p>(応募法人の財務状況について説明)</p> <p>御説明ありがとうございました。他に何かございますか。</p> <p>なければ、9時35分まで休憩とします。休憩後、法人の審査、選定を開始します。</p>
<p>委員長</p>	<p>時間となりましたので、再開いたします。</p> <p>それでは、次第2の「応募法人のプレゼンテーション審査」を始めます。</p> <p>【案件2(2)吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定について】 [千里山・佐井寺障がい者相談支援センター プレゼンテーション審査]</p> <p>①A法人 [プレゼンテーション・質疑応答]</p> <p>[片山・岸部障がい者相談支援センター プレゼンテーション審査]</p> <p>①B法人 [プレゼンテーション・質疑応答]</p> <p>[千里山・佐井寺障がい者相談支援センター プレゼンテーション審査]</p> <p>①C法人 [プレゼンテーション・質疑応答]</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは委員のみなさま、最終採点をしてください。</p> <p>採点后、事務局に提出してください。</p>
<p>委員長</p>	<p>これからのスケジュールですが、事務局が集計している間に、次第2(5)の「二次募集による選定等」について議論をした後、休憩としたいと思います。皆様よろしいでしょうか。</p>
<p>他の委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、次第2(5)二次募集による選定等についての議論をしたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>【案件2(5)二次募集による選定等について】 (事務局から資料5、6について説明)</p>

委員長	説明が終わりましたが、質問がございましたらお受けいたしたいと思います。どうかございませんでしょうか。
委員長	質問がないようですので、「2次募集による選定等について」は承認してよろしいでしょうか。
他の委員	異議なし。
委員長	異議がありませんでしたので、「2次募集による選定等について」を承認いたします。 それでは、集計が終わるまで休憩とします。
委員長	【案件2(3)：採点の集計、結果の確認】 ただいまより会議を再開します。次第2(3)「採点の集計、結果の確認」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	集計結果が出ましたので、事務局から説明いたします。 お配りしております集計表及び総括表につきましては、平成31年2月の契約締結後に吹田市のホームページで選定結果を公表する際の掲載資料となりますので、募集要項に従い委員名は「委員1～委員4」という匿名表記をしております。 まず、千里山・佐井寺障がい者相談支援センターをご覧ください。 A法人についての採点結果を御説明します。 委員1の合計は115点、委員2は98点、委員3は99点、委員4は107点、合計419点でした。なお、同じ審査項目①から④に、0点を付けた委員はおられませんでした。 出席委員の採点平均は104点で、6割の87点以上を満たしております。委員ごとの順位は、委員1は2位、委員2は2位、委員3は2位、委員4は2位でした。以上です。 続きまして、C法人についての採点結果を御説明します。 委員1の合計は125点、委員2は109点、委員3は106点、委員4は13点、合計453点でした。なお、同じ審査項目①から④に、0点を付けた委員はおられませんでした。 出席委員の採点平均は113点で、6割の87点以上を満たしております。委員ごとの順位は、委員1は1位、委員2は1位、委員3は1位、委員4は1位、でした。 A法人の1位獲得数は0名、C法人の1位獲得数は4名で1位の獲得数が最も多いC法人が最優秀提案事業者となり、その次のA法人が優秀提案事業者となります。

	<p>次に、片山・岸部障がい者相談支援センターをご覧ください。</p> <p>B 法人についての採点結果を御説明します。</p> <p>委員 1 の合計は 110 点、委員 2 は 104 点、委員 3 は 106 点、委員 4 は 104 点、合計 424 点でした。でした。</p> <p>なお、応募が 1 事業所だけであり、委員毎の順位については割愛させていただきます。</p> <p>片山・岸部障がい者相談支援センターは、B 法人 1 者のみの応募ですが、募集要項の「12 選定方法等」の(2)に示されているとおり、選定を実施します。</p> <p>同じ審査項目①から⑭に、0 点を付けた委員はおられませんでした。</p> <p>出席委員の採点平均は 106 点で、6 割の 87 点以上を満たしております。</p> <p>以上により、B 法人が最優秀提案事業者となります。</p>
委員長	<p>ただいま、事務局から集計表及び総括表の説明がありました。</p> <p>それでは、総括表のとおり、千里山・佐井寺障害者相談支援センターの選定結果は、最優秀提案事業者が C 法人、優秀提案事業者が A 法人と決定いたしました。</p> <p>片山・岸部障がい者相談支援センターの選定結果は、最優秀提案事業者が、B 法人と決定いたしました。</p> <p>皆様、よろしいでしょうか。</p>
他の委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>【案件 2 (4) : 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について】</p> <p>それでは、次第 2 「(4) 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について」に移ります。本選定委員会から、吹田市長に対して答申をいたします。</p> <p>(委員長答申)</p>
委員長	<p>答申書につきましては選定委員の皆様に、後日、市から写しを送付していただくよう、お願いします。</p>
委員長	<p>【閉会】</p> <p>本日の案件はこれで終了ですが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>さきほども申し上げましたが、平成 31 年 1 月の契約締結後に、吹田市のホームページで選定結果を公表する予定ですので、それまでは選定結果は口外されませんよ</p>

委員長	<p>う、また応募法人との接触は控えて頂きますよう、御配慮をお願いいたします。</p> <p>なお、5名の委員の皆様におかれましては、当初、委員の委嘱期間は、「当該諮問に対する答申の時まで」となっておりましたが、6ブロック中1ブロック、豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センターの応募事業者がなく、選定できなかったことを受けまして、2次募集を実施することとなりました。つきましては、吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定等委員会委員の任期を2次募集による選定においての答申まで継続させていただきたいと思っております。</p> <p>お忙しい中、大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは本日の会議は、これで終了いたします。なお、応募事業者から提出のありました応募書類のファイルと、さきほど配付のありました集計表と総括表については、事務局へお返しいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---